

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制について

当院では、看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資することを目的とする計画を策定し、これに基づき以下の取り組みを実施しております。

患者さま、ご家族の皆さまにも、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制

- (1) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する責任者
 - ・看護部長 長田佳予子
- (2) 看護職員の勤務状況の把握等
 - ・勤務時間：平均 週40時間（うち時間外労働1.04時間）
 - ・2交代の夜勤に係る配慮：勤務後の暦日の休日の確保
：仮眠2時間を含む休憩時間の確保
 - ・3交代の夜勤に係る配慮：夜勤後の暦日の休日の確保
- (3) 多職種からなる役割分担推進のための委員会又は会議
 - ・開催頻度：12回／年
 - ・参加人数：平均6人／回
 - ・参加職種：医師、看護師、医療技術員、事務職員
- (4) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画
 - ・計画の策定：別紙（看護職員の負担の軽減及び処遇の改善計画）の通り
 - ・職員に対する計画の周知：医局のほか、各職種の職場に掲示
- (5) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項の公開
 - ・院内掲示、病院ホームページ

2. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取組内容

- (1) 業務量の調整
 - ・時間外労働が発生しないような業務量の調整
- (2) 看護職員と他職種との業務分担
 - ・薬剤師、リハビリ職種、臨床検査技師、臨床工学技士、事務職員
- (3) 看護補助者の配置
 - ・看護補助者の夜間配置
- (4) 短時間正規雇用の看護職員の活用
- (5) 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
 - ・院内保育所
 - ・夜勤の減免制度
 - ・休日勤務の制限制度
 - ・半日、時間単位休暇制度
 - ・所定労働時間の短縮
 - ・他部署等への配置転換
- (6) 夜勤負担の軽減
 - ・夜勤従事者の増員

3. 夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理等

(1) 交替勤務制の種別

- ・ 3交代、2交代

(2) 夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理

- ・ 夜勤の連続回数が2連続（2回）まで
- ・ 暦日の休日の確保
- ・ 看護補助者の夜間配置
- ・ みなし看護補助者を除いた看護補助者比率5割以上
- ・ ICT、AI、IoT等の活用による業務負担軽減